

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : カビ・ヌメリ取り

化学品の推奨用途 : 浴場用洗剤

整理番号 : SDS 82-08

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : クリアライト工業株式会社

住所 : 岐阜県関市山田1539-3

電話番号 : 0575-27-3051

FAX 番号 : 0575-27-3053

担当部署 : 技術部

緊急連絡先電話番号 : 0575-27-3051

作成年月日 : 2007年 4月 1日

改訂年月日 : 2024年 4月 1日

2. 危険有害性の要約

<GHS 分類>

物理化学的危険性

全ての項目において「区分に該当しない」もしくは「分類できない」である。

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性 : 区分1
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 : 区分1
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分3 (気道刺激性)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期 (急性) : 区分1
水生環境有害性 長期 (慢性) : 区分1

(注) 記載なきGHS分類区分 : 区分に該当しない/分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

- 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
- 呼吸器への刺激のおそれ
- 水生生物に非常に強い毒性
- 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

- 容器を密閉しておくこと。
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- 取扱後はよく手を洗うこと。
- 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- 環境への放出を避けること。
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【応急措置】

- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
- 特別な処置が必要である。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
- 直ちに医師に連絡すること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 直ちに医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- 漏出物を回収すること。

【保管】

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- 施錠して保管すること。

【廃棄】

- 内容物／容器を地方／国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分及び含有量

成分名	含有量 (wt%)	CAS No.	化審法 No.
次亜塩素酸ナトリウム	非公開	7681-52-9	(1)-237
混合物	非公開	非公開	非公開

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸が止まっている場合は、衣類をゆるめて呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。速やかに医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染した衣類、靴などを速やかに脱ぐこと。直ちに付着・接触部を多量の水で十分に洗い流す。速やかに医師の手当てを受けること。医師の指示無く、油類その他の薬を薬傷部に塗ってはならない。洗浄を始めるのが遅れたり、不十分だと皮膚の障害を生ずる恐れがある。
- 眼に入った場合 : 直ちに清浄な微温湯又は水で15分以上注意深く洗いながし、速やかに医師の手当てを受ける。洗浄を始めるのが遅れたり、不十分だと重大な障害を生ずる恐れがある。すぐには痛みが無く視力に影響が無くても障害が遅れて現れることがあるので、必ず医師の診断を受けること。コンタクトレンズを着用している場合、固着していない限り取り除いて洗浄する。
- 飲み込んだ場合 : 口に含んだ場合は直ぐに口をすすぐこと。飲み込んだ場合は、水で口内を洗う（意識がある場合のみ）こと。意識がない場合は、口から何も与えてはならない。無理に吐かせず、速やかに医師の手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水
大火災：粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の危険有害性 : 火災時に塩化水素、塩素、二酸化塩素が発生する可能性がある。火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。状況に応じた適切な呼吸用保護具を使用すること。
- 環境に対する注意事項 : 周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。
- 封じ込め、浄化の方法及び機材 : こぼれた液体は吸収剤（珪藻土、パーミキュライト、砂など）で吸収し、規制に従って廃棄する。
- 回収・中和 : こぼれた液体を酸で中和しようとしな。その後、エリアを換気し、漏洩場所を洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- ・「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。
 - ・「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
 - ・空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。
 - ・接触、吸入又は飲み込まないこと。
 - ・容器を密閉しておくこと。

- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
 - ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 - ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 - ・取扱後はよく手を洗うこと。
- 保管
- ・換気の良い場所で保管すること。
 - ・容器を密閉しておくこと。
 - ・施錠して保管すること。
 - ・光から保護する。
- 容器
- ・消防法、国連危険物輸送勧告で規定された容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
- 許容濃度 : 設定されていない。
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
 気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。
 洗浄設備を設け、大量に取り扱う場合は緊急用シャワーを設置する。
- 保護具 : 状況に応じた適切な呼吸用保護具を使用すること。
 保護手袋を着用する。ニトリルゴム及び塩ビは適切な保護材料ではない。ネオプレンが推奨される。
 化学飛沫用のゴーグル及び適切な顔面保護具を着用すること。
 安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。
 適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。
 一切の接触を防止するにはネオプレン製の、手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。
 しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服（例えば、酸スーツ）及びブーツが必要である。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 淡黄色透明
臭い	: 特徴的な臭気
融点／凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし
可燃性	: 不燃性
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 12.0～13.0
動粘性率	: データなし
溶解度	: 水に任意の割合で溶解
n-オクタノール／水分配係数（log値）	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: 1.10～1.20

相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 酸との混合により塩素ガスが発生する。
化学的安定性	: 空気、熱、光、金属などに極めて不安定で、放置すると徐々に分解し有効塩素を失う。 常温でも不安定な物質であり、保存中に徐々に自然分解する。 pHの低下により分解が促進される。
危険有害反応可能性	: 加熱すると分解して腐食性および有毒なフュームを発生する可能性がある。 金属と接触すると、可燃性水素ガスが発生する可能性がある。 酸との混触により発熱する。 亜鉛、アルミニウム、クロム等金属と混触すると可燃性ガス（水素）を発生する。
避けるべき条件	: 混触危険物質との接触
混載危険物質	: アミン、アンモニア、有機物質、還元剤、酸化剤、酸、アルミニウム、チタン、亜鉛、及びそれらの合金、クロム。
危険有害な分解生成物	: 塩素ガスが発生する。 加熱すると分解して腐食性および有毒なフュームを発生する可能性がある。 金属と接触すると、可燃性水素ガスが発生する可能性がある。 強熱により酸化カリウムと水素を発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 (1)～(3) より、区分に該当しないとした。 (1) 水溶液（有効塩素濃度 12.5%）でのラットのLD50: 雄: 5,230 mg/kg (REACH登録情報 (Access on October 2020)) (2) 水溶液（有効塩素濃度 12.5%）でのラットのLD50: 8,830 mg/kg (AICIS (旧NICNAS) IMAP (2014)、EURAR (2007)) (3) 水溶液（有効塩素濃度 5.25%）でのラットのLD50: 13,000 mg/kg (EURAR (2007)) 経皮 (1)、(2) より、区分に該当しないとした。 (1) 水溶液（有効塩素濃度 5.25%）でのラットのLD50: > 2,000 mg/kg (AICIS (旧NICNAS) IMAP (2014)、EURAR (2007)) (2) 水溶液（有効塩素濃度 12.5%）でのウサギのLD50: > 20,000 mg/kg (REACH登録情報 (Access on October 2020)) 吸入: 気体 GHSの定義における液体である。区分に該当しない。 吸入: 蒸気 データ不足のため分類できない。 吸入: 粉じん、ミスト データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: (1)～(5) より、区分1とした。 (1) 本物質（原液）はウサギを用いた皮膚刺激性試験で腐食性を示し、皮膚刺激性インデックス (PII) は5.08であった。なお、水溶液も高濃度では腐食性を示す (EURAR (2007))。 (2) 本物質の5%～10%液は刺激性、10%以上で腐食性を示す (EURAR (2007))。 (3) 本物質

のウサギを用いた24時間適用による皮膚刺激性試験で、低濃度（有効塩素濃度 5.25%まで）では軽度刺激性、有効塩素濃度 12.5～12.7%では中等度から重度の刺激性を示す（AICIS（旧NICNAS）IMAP（2014））。（4）本物質のウサギを用いた皮膚刺激性試験で、有効塩素濃度 0.24～6%までの範囲で低濃度では軽度刺激性を示すが、最高濃度では腐食性を示す（AICIS（旧NICNAS）IMAP（2014））。（5）本物質は皮膚と眼に対して、刺激性及び腐食性を有する（GESTIS（Access on August 2020））。

- 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : (1)～(4) より、区分1とした。
 (1) 本物質は皮膚腐食性（区分1）に区分されている。
 (2) 市販の製品（有効塩素濃度 12.5%）及び1/2水希釈液はウサギを用いた眼刺激性試験（ドレイズ法）で重度の刺激性を示し、最大刺激性スコア（MAS）はそれぞれ60及び49であった（EURAR（2007））。（3）本物質は高濃度で、眼に対して腐食性を示す（AICIS（旧NICNAS）IMAP（2014））。（4）本物質は皮膚と眼に対して、刺激性及び腐食性を有する（GESTIS（Access on August 2020））。
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : データ不足のため分類できない。
- 生殖細胞変異原性 : (1)、(2) より、区分に該当しないとした。
 (1) in vivoでは、マウス腹腔内又は経口投与の骨髄を用いた小核試験で陰性、マウス経口投与の骨髄を用いた染色体異常試験で陰性、ラット経口投与のDNA損傷試験で陰性の報告がある（EURAR（2007）、NTP TR392（1992）、Patty（6th, 2012））。（2）in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験で陰性、陽性の結果、哺乳類培養細胞を用いた染色体異常試験で陰性、陽性の結果（EURAR（2007）、NTP TR392（1992））、姉妹染色分体交換試験で陽性の報告がある（EURAR（2007））。
- 発がん性 : (1)～(3) より、区分に該当しないとした。
 (1) 国内外の分類機関による既存分類では、IARCで本物質を含む次亜塩素酸塩としてグループ3（IARC 52（1991））に分類されている。（2）雌雄のラット及びマウスに本物質（有効塩素濃度14%）をラットは104週間、マウスは103週間飲水投与した発がん性試験において、腫瘍発生率の有意な増加はみられていない（IARC 52（1991））。（3）雌マウスに本物質（有効塩素濃度10%）を経皮適用した発がん性試験において、発がん性はみられていない（IARC 52（1991））。
- 生殖毒性 : データ不足のため分類できない。
- 特定標的臓器毒性（単回ばく露） : (1)、(2) より、区分3（気道刺激性）とした。
 (1) 本物質を含む薬剤にばく露されたヒトで、眼及び上気道刺激がみられた（EURAR（2007））。（2）本物質を含む少量の塩素系漂白剤の誤飲は食道の炎症を引き起こす可能性があり、高濃度では上気道に重篤な損傷を引き起こし死に至ることがある（AICIS（旧NICNAS）IMAP（2014））。
- 特定標的臓器毒性（反復ばく露） : データ不足のため分類できない。
- 誤えん有害性 : データ不足のため分類できない。

1 2. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性） : 甲殻類（ニセネコゼミジンコ属の一種）の24時間LC50 = 5 μ gFAC/L (EU-RAR (2007)) から、区分1とした。(FAC = free available chlorine)

水生環境有害性 長期（慢性） : 慢性毒性データを用いた場合、本物質は無機化合物であり、急速分解性に関する適切なデータは得られておらず、魚類の134日間NOEC = 5 μ gTRC/L (EU-RAR (2007)) であることから、区分1となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、本物質は無機化合物であり、急速分解性に関する適切なデータは得られておらず、甲殻類（ニセネコゼミジンコ属の一種）の24時間LC50 = 5 μ gFAC/L (EU-RAR (2007)) であることから、区分1となる。以上の結果から、区分1とした。(TRC = total residual chlorine, FAC = free available chlorine)

残留性・分解性 : データ不足のため分類できない。

生体蓄積性 : データ不足のため分類できない。

土壌中の移動性 : データ不足のため分類できない。

オゾン層への有害性 : 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

1 3. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

- ・廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
- ・都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- ・廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装

- ・容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- ・空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

国連番号 : 1791
品名 : HYPOCHLORITE SOLUTION
国連分類 : 8
容器等級 : III
海洋汚染物質 : 該当（水生環境有害物質）

国内規制

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
陸上規制情報 : 消防法、道路法の規定に従う。

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。重量物を上積みしない。食品や飼料と一緒に輸送してはならない。消防法、道路法の規定によるイエローカード携行の対象物

緊急時応急措置指針番号※ : 154

※ 北米緊急時応急措置指針に基づく。米国運輸省が中心となって発行した「2008 Emergency Response Guidebook (ERG 2008)」(一般社団法人日本化学工業協会によって和訳されている(発行元:日本規格協会)に掲載されている。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 皮膚等障害化学物質等(規則 第594条の2 第1項) (次亜塩素酸ナトリウム)
危険物・酸化性の物(施行令別表第1 第3号)【3の6 その他の次亜塩素酸塩類】

化学物質排出把握管理促進法(P R T R法) : 非該当

毒物及び劇物取締法 : 非該当

消防法 : 第1 類酸化性固体、次亜塩素酸塩類(法第2 条第7 項・別表第1 ・第1 類、危険物令第1 条)【5 次亜塩素酸塩類】

道路法 : 車両の通行の制限(施行令第1 9 条の1 3、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第1 2 号・別表第2)【5 次亜塩素酸塩類】

港則法 : その他の危険物・腐食性物質(法第2 1 条第2 項、規則第1 2 条、危険物の種類を定める告示別表)【2ヌ 次亜塩素酸塩(水溶液)】

航空法 : 施行規則第1 9 4 条危険物告示別表第1 腐食性物質

船舶安全法 : 危規則第2、3 条危険物 告示別表第1 腐食性物質

水質汚濁防止法 : 指定物質(法第2 条第4 項、施行令第3 条の3)【1 1 次亜塩素酸ナトリウム】

16. その他の情報

引用文献

- ・化学物質総合情報提供システム(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)
- ・原料のSDS
- ・JIS Z 7252 : 2019
- ・JIS Z 7253 : 2019
- ・日本産業衛生学会“許容濃度の勧告”

責任の限定

本記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、危険性、有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用してください。ここに記載した GHS 分類区分の算出根拠は、現時点における日本公表データです。

なお、この情報は新しい知見に基づき予告なしに改訂されることがあります。